

つくば市監査公表第4号

令和3年度第2回定期監査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項に規定する監査を実施したので、同条第9項の規定によりその監査の結果を公表する。

令和4年3月28日

つくば市監査委員 高橋博之

つくば市監査委員 石川 寛

つくば市監査委員 神谷大蔵

令和3年度第2回定期監査結果報告書

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、つくば市監査基準(令和2年つくば市監査委員告示第1号)に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項に規定する監査

第3 監査の対象

[市長公室]

秘書課、広報戦略課、広聴室、危機管理課

[総務部]

総務課、すぐ対応室、人事課、組織開発推進室、ワークライフバランス推進課、法務課、契約検査課

[政策イノベーション部]

企画経営課、持続可能都市戦略室、オリンピック・パラリンピック推進室、統計・データ利活用推進室、情報政策課、科学技術振興課、スタートアップ推進室、スマートシティ戦略室

[経済部]

産業振興課、経済支援室、農業政策課、鳥獣対策・森林保全室、土地改良課、観光推進課、ジオパーク室

[生活環境部]

環境政策課、環境保全課、環境衛生課、上下水道総務課、下水道経営室、水道業務課、水道工務課、下水道課

[会計事務局]

[消防本部]

消防総務課、予防広報課、消防救助課、救急課、消防指令課、地域消防課

[議会事務局]

議会総務課

[選挙管理委員会事務局]

[監査委員事務局]

[農業委員会事務局]

農業行政課

第4 監査の実施場所及び日程

庁内会議室において実施

令和3年(2021年)11月25日から令和4年(2022年)3月28日まで

(予備調査及び監査結果の報告を含む。)

第5 監査の範囲

令和3年度(4月1日から11月末日まで)の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

第6 監査実施内容

- 1 事前に各課等に提出を求めた監査資料に基づき、諸帳簿・書類等の試査・照合等及び関係職員から聴取するなどの方法により事務局職員による予備調査を行った。
- 2 監査委員監査においては、関係職員による事務事業の説明を受け、定期予備調査結果に基づき質疑応答を行った。

第7 監査の主な着眼点

- 1 収入に係る事務の手續は適正に行われているか。
- 2 現金等の取扱事務は適正に行われているか。
- 3 支出に係る事務の手續は適正に行われているか。
- 4 財産、備品の管理は適正に行われているか。
- 5 契約事務は適正に行われているか。
- 6 人事管理は適正に行われているか(会計年度任用職員を含む。)
- 7 過去の定期監査等における監査結果報告に対して必要な措置はとられているか。

第8 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されていることが認められた。しかしながら、以下に記述する全庁的に改善や検討を要する事項については、過去の定期監査において度々指導してきたにもかかわらず、今年度の定期監査においても散見されたことから、組織全体として再発防止に努められたい。

また、監査対象別の指摘事項（事務処理等が著しく適切を欠くと認められるもの等）、注意事項（指摘事項に該当するもののうち、軽易と認められるもの等）及び検討事項（指摘事項及び注意事項には至らないが、事務事業等で改善する必要があると認められるもの）については、監査対象に係る各部署別特記事項のとおりである。

なお、軽微な事項については、予備調査において修正を促し、本監査時において口頭による指導や修正の確認を行っているので記載は省略した。

【全庁的に改善や検討を要する事項】

- 1 契約事務において、以下のような事務処理が多数見受けられた。今後はつくば市契約規則(平成9年つくば市規則第70号)及び契約実務研修資料等に基づき適正な事務の執行に努められたい。
 - ・ 予定価格書や本見積書が封かんされていない。
 - ・ 随意契約調書の選定業者欄が登録番号順になっていない。
 - ・ 予定価格が50万円未満の工事請負契約又は30万円未満の委託契約を締結した際に、随意契約調書の随意契約及び業者選定の具体的理由欄に、1者から見積りを徴した旨の記載がなされていない。
 - ・ 執行伺の部長等の供覧がなされていない。
 - ・ 設計書作成時の参考見積を原則3者以上から徴しなければならないところ、特別な事由なく2者しか徴していない。
 - ・ 設計書作成時に参考見積を徴する際に、見積依頼の決裁を得ていない。
 - ・ 予定価格書封筒裏面の確認者の押印が漏れている。
- 2 購入した備品価格と備品台帳に登録した価格に差異のある事案が多数見受けられた。今後はつくば市物品規則第6条により消費税等を含めた購入価格で登録されたい。
- 3 契約を締結しているにもかかわらず、支出負担行為票の起票遅れや起票漏れが多数見受けられた。支出負担行為票を起票していないと、予算の執行管理が正確にできず、不適切な事務処理につながる可能性があることや、起票漏れにより委託料の未払い事案が発生していることから、つくば市会計規則(平成9年つくば市規則第69号)第39条第1項の規定により、契約締結後速やかに支出負担行為票を起票されたい。

【監査対象に係る各部署別特記事項】

《市長公室》

＜秘書課＞

おおむね適正に執行されていることが認められた。

＜広報戦略課＞

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(指摘事項 1 件)

一つの契約事務において、以下のような不適切な事務処理が見受けられた。

- ・ 請書の原本をファイリング保管せず、個人が保管していた。
- ・ 支出負担行為票の起票がなされていなかった。

今後はつくば市行政文書管理規程(平成31年つくば市訓令第1号)に基づき行政文書を適正に保管するとともに、契約を締結した際には、つくば市会計規則第39条第1項に基づき速やかに起票し適正な事務の執行に努められたい。

(注意事項 4 件)

(1) 一つの契約事務において、以下のような事務処理が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

- ・ 執行伺の公室長と次長の供覧がなされていなかった。
- ・ 執行伺の決裁日と予定価格書の作成日との整合性がとれていなかった。

(2) 契約事務において、事業者から徴した見積書が封かん処理されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(3) 購入した備品価格と備品台帳に登録した価格に差異が見受けられた。今後はつくば市物品規則(平成9年つくば市規則第72号)第6条に基づき購入価格で登録されたい。

(4) 購入した備品の一部において、つくば市物品規則第21条に基づく備品台帳の整備が漏れていた事案が見受けられた。今後は購入後速やかに備品の登録

を行い、適正に管理されたい。

<広聴室>

適正に執行されていることが認められた。

<危機管理課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

会計年度任用職員の通勤届において、新規任用時に提出を求めていなかった。また、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償の距離区分をシステムに誤入力したことにより、誤った額の費用弁償を支給していた事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

≪総務部≫

<総務課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(検討事項 1 件)

幼稚園や保育所等出先機関の起案文書において、文書事務の基本的知識が不足していると思われる誤りが多数見受けられた。今後は研修等により文書事務の知識向上を図るよう検討されたい。

<すぐ対応室>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

会計年度任用職員の年次休暇の付与日数に誤りが見受けられた。今後はつくば市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則(令和元年つくば市規則

第37号)第15条第1項の規定により適正に処理されたい。

(検討事項1件)

郵便切手等の管理において、受払簿の様式に不備がある事案が散見されることから、統一様式を整備し、全庁的にそれを使用するよう周知徹底をお願いしたい。

<人事課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項3件)

- (1) 契約事務において、執行伺の部長の供覧がなされていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 契約事務において、作成した予定価格書が封かん処理されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 会計年度任用職員が1時間単位で年次休暇を取得する際の1日の勤務時間の取扱いについて、つくば市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則第15条第8項に規定する内容と異なった指導を行っている事案が見受けられた。異なる取扱いをしている部署が多数あると考えられることから、全庁的に周知徹底をされたい。

(検討事項1件)

会計年度任用職員の通勤手当又は通勤に係る費用弁償の支給額に誤りがある事案が多数見受けられたことから、以下について検討されたい。

- ・通勤手当を支給する際の通勤距離は、一般に利用し得る最短の経路の長さによるものとされているが、通勤届様式にはその旨記載されていない。今後は通勤手当を支給する際の通勤距離が明らかになるよう、様式上の工夫をされたい。
- ・職員の住居から在勤庁までに至る経路のうち一般に利用し得る最短の経路の確認については、複数の地図ソフトで確認する等、客観的に判断できるような

統一的な基準を定めて周知されたい。

<組織開発推進室>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<ワークライフバランス推進課>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<法務課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、執行伺の部長の供覧がなされていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<契約検査課>

適正に執行されていることが認められた。

《政策イノベーション部》

<企画経営課>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<持続可能都市戦略室>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 4 件)

- (1) 契約事務において、執行伺の部長の供覧がなされていない事案が複数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 契約事務において、随意契約調書に 1 者のみから見積りを徴した理由が記載されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(3) 契約事務において、作成した予定価格書が封かん処理されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(4) 在宅勤務命令又は在宅勤務計画書等がないまま在宅勤務が実施されていた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<オリンピック・パラリンピック推進室>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<統計・データ利活用推進室>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

(1) 一つの契約事務において、以下のような事務処理が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

- ・設計書作成時に参考見積書を徴しておらず、当初予算計上時の見積書を使用して設計していた。
- ・事業者から徴した見積書と契約名が一致していなかった。
- ・事業者から徴した見積書が封かん処理されていなかった。

(2) 契約事務において、随意契約調書に 1 者のみから見積りを徴した理由が記載されていない事案が複数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<情報政策課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

(1) 契約事務において、随意契約調書に 1 者のみから見積りを徴した理由が記載されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

- (2) 契約事務において、設計時の参考見積書を原則3者以上から徴しなればならないところ、特別な事由なく2者しか徴していない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<科学技術振興課>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<スタートアップ推進室>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(指摘事項1件)

契約事務において、事業者からの本見積書を3者から徴していたにもかかわらず、1者見積合せによる随意契約としていた事案が見受けられた。つくば市契約規則第27条第2項の規定により、予定価格が30万円未満の委託契約を締結するときは、随意契約を締結しようとする者から見積書を徴することにより、他の者から見積書を徴しないことができるとされてはいるが、3者から見積書を徴しているのが不適切な事務処理である。今後は同規則等にのっとり適正な事務の執行に努められたい。

(注意事項3件)

- (1) 業務委託契約において、支出負担行為票の起票遅れ及び起票漏れが見受けられた。今後は契約を締結した際には、つくば市会計規則第39条第1項に基づき速やかに起票し適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 会計年度任用職員の通勤届において、新規任用時に提出を求めていなかった。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 購入した備品の一部において、つくば市物品規則第21条に基づく備品台帳の整備が漏れていた事案が見受けられた。今後は購入後速やかに備品の登録を行い、適正に管理されたい。

<スマートシティ戦略室>

適正に執行されていることが認められた。

≪経済部≫

<産業振興課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、設計時の参考見積書を原則 3 者以上から徴しなければならぬところ、特別な事由なく 2 者しか徴していない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<経済支援室>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(指摘事項 1 件)

契約事務において、事業者から徴した見積書の見積額が消費税込みの金額であるにもかかわらず、予定価格書の見積書比較価格を上回っていることに気付かず、契約を締結している不適切な事案が見受けられた。本来であれば契約が成立しない事案であるため、今後はチェック体制を強化し、再発防止に努め、つくば市契約規則等にのっとり適正な事務の執行に努められたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、契約締結伺の契約調書に記載誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<農業政策課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 3 件)

- (1) 契約事務において、作成した予定価格書が封かん処理されていない事案が複数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 補助金の事務において、交付決定の手続が遅れている事案が見受けられた。また、補助申請後に対象経費が半減以下になっているにもかかわらず、変更申請がなされていなかった。今後はつくば市補助金等交付適正化規則(昭和62年つくば市規則第15号)及び当該補助金交付要項に基づき、適正な事務処理をされたい。
- (3) 令和2年度に執行した財政援助団体等監査において改善を求めた事項のうち、補助金交付団体の規程等の整備が未実施であった。当該事項を速やかに改善するよう指導されたい。

<鳥獣対策・森林保全室>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

文書事務において、文書管理主任の押印漏れが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<土地改良課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、随意契約調書に1者のみから見積りを徴した理由が記載されていない事案が複数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<観光推進課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速や

かに検討し対応されたい。

(注意事項 4 件)

- (1) 契約事務において、参考見積依頼の決裁日と事業者から徴した参考見積書の日付との整合性がとれていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 特定の随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)について、つくば市契約規則第26条の2に規定する公表手続が行われていない事案が見受けられた。今後は規則を遵守し適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 歳入事務において、歳入更正の手続順に誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 文書管理において、文書保存期間に誤りが見受けられた。今後は行政文書の保存期間基準表に基づき適正に管理されたい。

<ジオパーク室>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

文書管理において、文書保存期間に誤りが見受けられた。今後は行政文書の保存期間基準表に基づき適正に管理されたい。

《生活環境部》

<環境政策課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

補助金交付要項の改正において、起案文書に財務部長の合議がなされていない事案が見受けられた。今後はつくば市予算規則(平成9年つくば市規則第68

号)第19条第1項第1号に基づき適正な事務の執行に努められたい。

<環境保全課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(指摘事項1件)

現金の収納において、連日収納があるにもかかわらず、指定金融機関へはおおむね月に2回の頻度でしか払込みを行っていなかったという不適切な事案が見受けられた。つくば市会計規則第15条第2項の規定によると、特別な事情がある場合を除くほか、当日又は翌日に払い込まなければならないとされていることから、今後は同規則及び会計事務局作成のマニュアルにのっとり、適正な事務の執行に努められたい。

(注意事項2件)

- (1) 契約事務において、契約締結伺の施行日と契約日との整合性がとれていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 業務委託契約において、支出負担行為票の起票遅れが見受けられた。今後は契約を締結した際には、つくば市会計規則第39条第1項に基づき速やかに起票し適正な事務の執行に努められたい。

<環境衛生課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項1件)

令和3年度備品現品調査の結果報告の提出が漏れていた。今後はつくば市物品規則第29条第2項に基づき速やかに報告されたい。

<上下水道総務課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、随意契約調書に 1 者のみから見積りを徴した理由が記載されていない事案が複数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<下水道経営室>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

一つの契約事務において、以下のような事務処理が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

- ・ 執行伺の予定金額欄に税込金額ではなく税抜金額が記載されていた。
- ・ 執行伺に添付する必要書類が一部不足していた。

<水道業務課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 2 件)

- (1) 契約事務において、契約締結伺の施行日と契約日との整合性がとれていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 契約事務において、監督職員決定の手続が遅れていた事案が複数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<水道工務課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 3 件)

- (1) 契約事務において、契約締結伺に予定価格書及び見積書の封筒がとじ込まれていない状態で保管されている事案が見受けられた。今後は締結伺起案時

に添付書類等をとじ込み、適正に管理されたい。

- (2) 契約事務において、執行伺の決裁日と予定価格書の作成日との整合性がとれていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (3) つくば市水道事業緊急工事事務取扱規程(令和2年つくば市水道事業及び下水道事業管理規程第17号)第4条第1項に規定する緊急工事を発注したときは、同条第2項の規定により生活環境部長に工事の概要等を報告することとなっているが、一部の工事についてしか報告が行われていなかった。今後は同規程に基づき適正に報告されたい。

<下水道課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項1件)

契約事務において、随意契約調書に1者のみから見積りを徴した理由が記載されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

《会計事務局》

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項4件)

- (1) 契約事務において、予定価格書の予定価格欄に見積書比較価格と同じ価格と消費税別途である旨が記載してある事案が見受けられた。予定価格については見積書比較価格に消費税等の額を加えた価格で記載し、今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 一つの契約事務において、以下のような事務処理が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
 - ・随意契約調書の選定業者が登録番号順に記載されていなかった。

・設計時に3者から参考見積書を徴してはいたが、本来は見積単価の平均価格を採用するところ、見積総額の平均価格を採用していた。

(3) 会計年度任用職員の年次休暇願において、残日数の記載に誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(4) 会計年度任用職員の年次休暇の付与日数に誤りが見受けられた。今後はつくば市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則第15条第1項の規定により適正に処理されたい。

《消防本部》

＜消防総務課＞

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項7件)

(1) 契約事務において、随意契約調書に1者のみから見積りを徴した理由が記載されていない事案が複数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(2) 契約事務において、執行伺の消防長の供覧がなされていない事案が複数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(3) 契約事務において、随意契約調書の旧様式使用が見受けられた。今後は最新の様式を使用されたい。

(4) 契約事務において、作成した予定価格書が封かん処理されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(5) 複数の業務委託契約において、支出負担行為票の起票がされていなかった。今後は契約を締結した際には、つくば市会計規則第39条第1項に基づき速やかに起票し適正な事務の執行に努められたい。

(6) 購入した備品価格と備品台帳に登録した価格に差異が見受けられた。今後

はつくば市物品規則第6条に基づき購入価格で登録されたい。

- (7) 文書管理において、文書保存期間に誤りが見受けられた。今後は行政文書の保存期間基準表に基づき適正に管理されたい。

<予防広報課>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<消防救助課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項4件)

- (1) 契約事務において、随意契約調書に1者のみから見積りを徴した理由が記載されていない事案が複数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 契約事務において、契約締結日の施行日と契約日との整合性がとれていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 複数の業務委託契約において、支出負担行為票の起票遅れが見受けられた。今後は契約を締結した際には、つくば市会計規則第39条第1項に基づき速やかに起票し適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 会計年度任用職員の年次休暇願において、残日数の記載に誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

<救急課>

おおむね適正に執行されていることが認められた。

<消防指令課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項2件)

- (1) 文書事務において、執行伺及び添付書類をクリップで留めている事案が複

数見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

- (2) 業務委託契約において、支出負担行為票の起票遅れが見受けられた。今後は契約を締結した際には、つくば市会計規則第39条第1項に基づき速やかに起票し適正な事務の執行に努められたい。

<地域消防課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項1件)

文書管理において、文書保存期間に誤りが見受けられた。今後は行政文書の保存期間基準表に基づき適正に管理されたい。

≪議会事務局≫

<議会総務課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項4件)

- (1) 郵便切手の管理において、受払簿の残枚数に過誤が見受けられた。今後は受払簿の残枚数と現品が常に一致するよう適正に管理されたい。
- (2) 契約事務において、随意契約調書に1者のみから見積りを徴した理由が記載されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 複数の業務委託契約において、支出負担行為の起票遅れが見受けられた。今後は契約を締結した際には、つくば市会計規則第39条第1項に基づき速やかに起票し適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 会計年度任用職員の年次休暇の付与日数に誤りが見受けられた。今後はつくば市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則第15条第1項の規

定により適正に処理されたい。

《選挙管理委員会事務局》

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(指摘事項 2 件)

- (1) 契約事務において、契約金額が誤ったまま契約書を作成し、その契約書に基づく支出の完了後、契約書の契約金額に不足があることが判明したため、誤った契約書を破棄した上で、契約締結伺の見え消し修正により正しい契約金額で契約書を再度作成し、差額分を支出するという不適切な事案が見受けられた。今後は関係部署と協議の上、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 文書事務において、公印照合を受けないまま公印を押印し文書を発送している不適切な事案が見受けられた。今後はつくば市公印規則(昭和62年つくば市規則第6号)第10条の規定により適正な事務の執行に努められたい。

(注意事項 4 件)

- (1) 郵便切手の管理において、レターパックの受払簿が整備されていなかった。今後は受払簿を作成し、適正に管理されたい。
- (2) 契約事務において、作成した予定価格書及び事業者から徴した見積書が封かん処理されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (3) 契約事務において、随意契約調書に1者のみから見積りを徴した理由が記載されていない事案が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (4) 購入した備品の一部において、つくば市物品規則第21条に基づく備品台帳の整備が漏れていた事案が見受けられた。今後は購入後速やかに備品の登録を行い、適正に管理されたい。

《監査委員事務局》

適正に執行されていることが認められた。

《農業委員会事務局》

<農業行政課>

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 3 件)

- (1) 契約事務において、見積結果調書に、決定者ではない事業者を決定とする記載誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 会計年度任用職員の年次休暇の付与日数に誤りが見受けられた。今後はつくば市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則第15条第1項の規定により適正に処理されたい。
- (3) 文書管理において、文書保存期間に誤りが見受けられた。今後は行政文書の保存期間基準表に基づき適正に管理されたい。